



2020年5月12日

## 各 位

会社名 株式会社西松屋チェーン  
代表者名 代表取締役社長 大村禎史  
(コード番号 7545 東証第一部)  
問合せ先 執行役員総務部長 春井克公  
(TEL 079-252-3300)

### 買収防衛策に基づく独立委員会の委員再任に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2018年5月15日開催の当社第62期定時株主総会にて株主の皆様から継続のご承認をいただいた「当社株券等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」に基づき設置しております独立委員会の委員の任期満了に伴い、委員3名の再任を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、当社の買収防衛策の有効期間は、株主の皆様から継続のご承認をいただいた2018年5月15日から3年間でございますが、独立委員会の委員の任期は1年間としておりますので、このたび、委員3名の再任を決議したものでございます。

### 記

#### 1. 再任する委員

| 氏 名<br>(生年月日)            | 略 歴   |
|--------------------------|---|
| 菅 尾 英 文<br>(1947年8月31日生) | 1982年6月 菅尾法律事務所(現菅尾・岩見法律事務所)開設(現在に至る)<br>1994年5月 当社取締役(現任)<br>2007年6月 沢井製薬株式会社社外監査役<br>2012年6月 同社社外取締役<br>2019年6月 同社社外取締役退任   |
| 浜 田 聰<br>(1952年10月3日生)   | 1976年4月 監査法人中央会計事務所入所<br>1981年8月 監査法人朝日会計社(現有限責任あづさ監査法人)入社<br>1984年9月 公認会計士濱田聰経営会計事務所開設(現在に至る)<br>1994年5月 当社監査役<br>2005年6月 W D B 株式会社(現W D B ホールディングス株式会社)<br>社外監査役<br>2014年9月 ハマダ税理士法人設立(現在に至る)<br>2015年6月 グローリー株式会社社外監査役(現任)<br>2016年5月 当社取締役(現任)<br>2018年6月 W D B ホールディングス株式会社<br>社外取締役(監査等委員)(現任) |

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴  |
|----------------------|---|
| 佐藤明夫<br>(1966年2月4日生) | <p>1997年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）</p> <p>2003年3月 佐藤総合法律事務所開設（現在に至る）</p> <p>2008年3月 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス社外監査役（現任）</p> <p>2008年12月 G M Oペイメントゲートウェイ株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2012年4月 慶應義塾大学ビジネス・スクール非常勤講師（現任）</p> <p>2015年6月 株式会社きらやか銀行社外取締役（現任）</p> <p>2016年6月 あおぞら信託銀行株式会社<br/>（現G M Oあおぞらネット銀行株式会社）社外取締役（現任）</p> <p>2017年7月 株式会社U - N E X T（現株式会社U S E N - N E X T<br/>H O L D I N G S）社外取締役（現任）</p> |

菅尾英文氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。同氏および同氏の所属する組織と当社との間に特別の利害関係はございません。なお、菅尾英文氏は東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

濱田聰氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。同氏および同氏の所属する組織と当社との間に特別の利害関係はございません。当社は、濱田聰氏が社外監査役を努めるグローリー株式会社の株式を保有しておりますが、その持株比率は1%未満であり、また、同社が保有する当社株式の持株比率は1%未満であります。なお、濱田聰氏は東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

佐藤明夫氏および同氏の所属する組織と当社との間に特別の利害関係はございません。

2. 再任日 2020年5月12日

以上